

「中央区帰宅困難者対策協議会」の概要

目的

「中央区帰宅困難者対策協議会（以下「本協議会」という。）」は、帰宅困難者の一時滞在施設及び一時待機施設並びに地域貢献防災備蓄倉庫（以下「帰宅困難者支援施設」という。）の運用等をはじめとして、中央区内における地域防災及び帰宅困難者対策に係る諸問題に関する協議を通じて、**帰宅困難者対策について事業者と行政が連携してより実効性のある防災体制を構築することを目的**とする。

本協議会設立：平成24年10月

組織体制

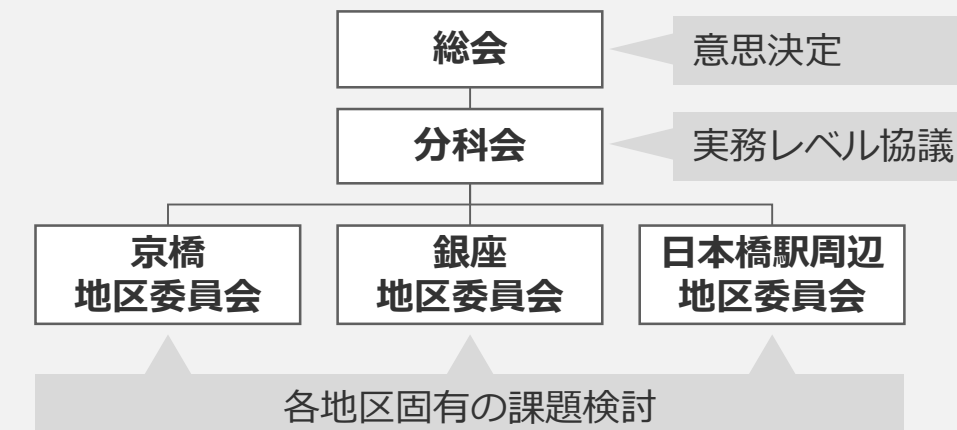
正会員及び準会員で構成する。

正会員は、協議会の目的に賛同し、かつ次に掲げる条件をひとつ以上満たす団体等でなければならない。

- （１）帰宅困難者支援施設を設置した施設の管理者、あるいは設置予定の開発事業者
- （２）中央区と災害時における応急対策活動への協力に関する協定を締結した団体
- （３）帰宅困難者支援施設が開設された場合にその運営に協力する意思のある団体
- （４）中央区内にオフィスビルを所有する団体
- （５）中央区内に大規模商業施設及び集客施設を有する団体
- （６）中央区内に駅を有する鉄道事業者
- （７）中央区内の警察・消防署
- （８）学識経験者
- （９）中央区
- （１０）その他

準会員は、協議会の目的に賛同する団体等でなければならない。

検討体制



会員：90団体

（令和7年3月現在）

地区	協議会員数
京橋地区	21
銀座地区	28
日本橋駅周辺地区	29
学識経験者・行政機関	12
計	90

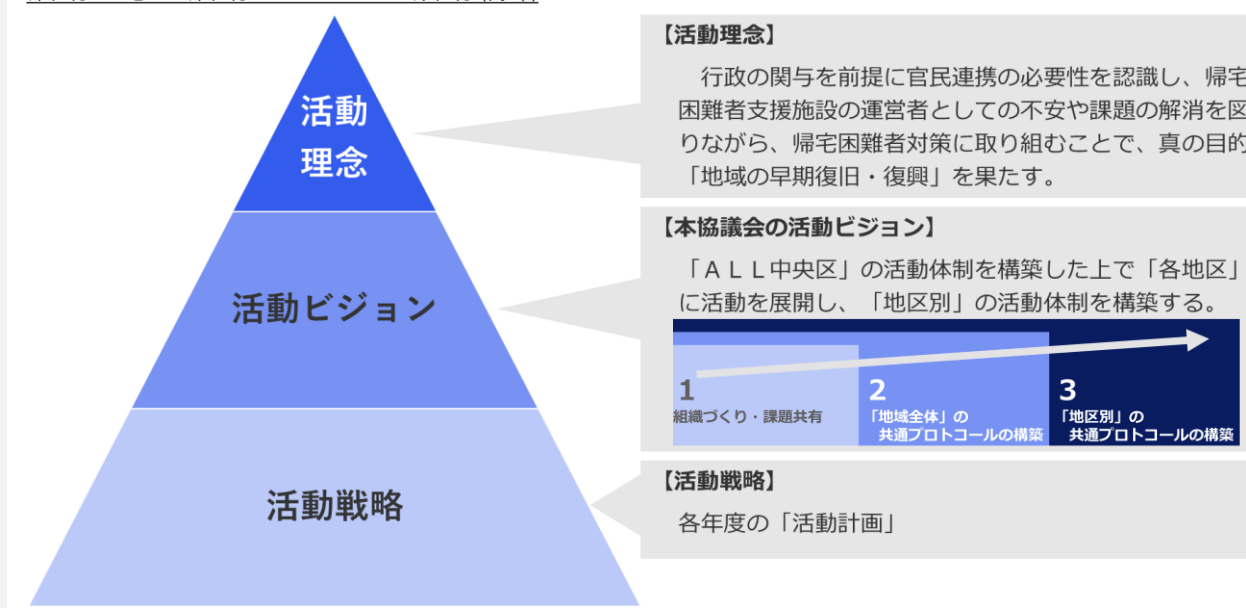
事務局：中央区総務部防災危機管理課内

活動内容

次に掲げる事項を検討・実施する。

- （１）災害時の**帰宅困難者支援施設の開設・運営**
- （２）中央区内における**地域防災ルール**の策定・検証
- （３）「帰宅困難者支援施設運営計画書」の策定・検証
- （４）帰宅困難者の発生を想定した**地域連携による防災訓練等の企画・実施**
- （５）地域の事業所及び関係各者による**地域防災活動の拠点づくり及び利用者保護と一斉帰宅抑制の理解促進**
- （６）**帰宅困難者対策に関する会員間での情報共有**
- （７）その他

活動理念・活動ビジョン・活動戦略



上図の活動理念・活動ビジョンに基づき、活動戦略として毎年度「活動計画」を作成し、「各種検討」「計画等の整備」「訓練」「勉強会」等を実施

→「ALL中央区」（総会、分科会）、「地区別」（地区委員会）の活動体制を基盤とし、官民連携による帰宅困難者対策の取組

「中央区帰宅困難者対策協議会」の概要

協議会の活動スケジュール（令和6年度（2024年度）の取組）

活動		1Q			2Q			3Q			4Q		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
会議	総会／勉強会												3/24
	分科会			6/18				10/31					
	地区委員会			6/18				10/31				2/2	
	幹事会			6/5	7/17			10/22			1/24		3/4
	キタコンDX概要説明会										1/8		
訓練	GINZA KABUKIZA帰宅困難者受入れ訓練				8/28								
	施設等における帰宅困難者誘導及び受入訓練							11/28					
	防災マップアプリを利用した情報連携訓練										1/8		
その他	協議会員の拡充等												

協議会訓練の実績

年度	実施日	実施場所	概要	参加者数
令和2年度	令和2年9月7日（月）	● 清水建設本社ビル	【感染症状況下における帰宅困難者受入訓練】 ● ソーシャルディスタンスの確保、体調不良者対応、衛生管理	51名
令和3年度	令和3年11月7日（日）	● 江戸桜通り地下歩道 ● 三越前駅 ● 清水建設本社ビル	【地区内誘導受入訓練】 ● 感染症状況下における帰宅困難者受入訓練 ● 防災マップアプリによる情報連携 ● 近隣協議会員との連携方法の検討と検証	126名
令和4年度	令和4年9月4日（日）	● 東京スクエアガーデン ● 東京メトロ京橋駅 ● 数寄屋橋公園 ● 清水建設本社ビル	【地区内誘導受入訓練】 ● 感染症状況下における帰宅困難者受入訓練 ● 防災マップアプリによる情報連携 ● 一時待機場所の情報提供方法の検討と検証 ● 防災拠点（避難所）から一時滞在施設への移動の検証	116名
令和5年度	令和5年10月22日（日）	● KABUTO ONE ● 坂本町公園、阪本小学校 ● 東京メトロ茅場町駅	【地区内誘導受入訓練】 ● 一時滞在施設開設訓練 ● 帰宅困難者受入訓練 ● 駅における利用者保護訓練	171名
令和6年度	令和6年11月28日（木）	● GINZA KABUKIZA ● 東京メトロ東銀座駅	【地区内誘導受入訓練】 ● 一時滞在施設開設訓練 ● 帰宅困難者受入訓練 ● 駅における利用者保護訓練	105名

令和6年度（2024年度）の活動（一例）

- これまで訓練が実施できていなかった「銀座地区」で運営訓練を実施
- 主要テーマ
 - 一時滞在施設の運営要員（施設を持つ協議会員）と応援要員（施設を持たない協議会員）が協力した施設運営の理解促進及び訓練等を実施
 - 訓練を通じた事業所や駅における利用者保護の実践
- 総会（令和7年3月開催）で下記のとおり「訓練から得られた課題」を報告。

訓練からの抽出課題

1 一時滞在施設開設訓練

- 店舗利用者への退去要請では、誰もが納得せざるを得ない文言を考えておく必要がある。
- 応援要員の役割と担務をあらかじめ準備しておく必要がある。

2 帰宅困難者受入訓練

- 高い位置にピクトグラムのような案内等が必要である。
- 外国語の案内や表記など外国人対応が必要である。
- 要配慮者は別に受付するなど配慮が必要である。

3 駅における利用者保護訓練

- 駅利用者からの様々な要望やクレームに対する訓練が必要である。

店舗利用者への退去要請	一時滞在施設の開設準備
	
帰宅困難者の受入	駅における利用者保護
	